【鶴居村】

端末整備・更新計画

	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度
①　児童生徒数	0	159	0	0	0
②　予備機を含む整備上限台数	0	182	0	0	0
③　整備台数（予備機を除く）	0	159	0	0	0
④　③のうち基金事業によるもの	0	159	0	0	0
⑤　累積更新率	0	100	0	0	0
⑥　予備機整備台数	0	23	0	0	0
⑦　⑥のうち基金事業によるもの	0	23	0	0	0
⑧　予備機整備率	0	15	0	0	0

（端末の整備・更新計画の考え方）

令和２年度に整備した端末は、次の事由により令和７年度に更新することとする。

・ 教科等での活用や持ち帰り学習などの日常的な活用が進むにつれ、ストレージ６４GBでは容量不足をきたしていること。

・ 整備後５年が経過し耐用年数を迎えること。また、OSのWindows10 のサポートが令和７年９月に終了することから、OSを更新しセキュリティ上の安全性を確保する必要があること。

（更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について）

○ 対象台数　　：　　222台

○ 処分方法

・ 使用済み端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用　　：　　0 台

・ 小型家電リサイクル法の認定事業者に再使用・再資源化を委託　　：　　222 台

・ 資源有効利用促進法の製造事業者に再使用・再資源化を委託　　：　　0 台

・ その他（　　）　　：　　0 台

○ 端末のデータの消去方法

・ 保守管理事業者へ委託する

○ スケジュール（予定）

令和８年４月　　新規購入端末の使用開始

令和８年５月　　使用済み端末処分事業者の選定

令和８年７月　　使用済み端末処分事業者のへ使用済み端末を引き渡し